

平成18年12月美馬市議会定例会議事日程（第2日）

平成18年12月7日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

日程第 3 議案第 90号 美馬市名誉市民条例の制定について  
議案第 91号 美馬市道路占用料条例の制定について  
議案第 92号 美馬市各種功労者等の表彰に関する条例の一部改正について  
議案第 93号 美馬市代替バス事業に関する条例の一部改正について  
議案第 94号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第 95号 美馬市手数料条例の一部改正について  
議案第 96号 美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について  
議案第 97号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）  
議案第 98号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）  
議案第 99号 平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）  
議案第100号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第101号 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について  
議案第102号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成18年12月7日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
福祉事務所長	向井 二夫
財政課長	加美 一成

秘書広報課長  
教育長  
教育次長  
代表監査委員

松浦 真勝  
三島 茂  
都筑 稔  
松家 忠秀

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長  
議会事務局長次長  
主任書記

青木 市夫  
岩崎 良子  
長江 浩司

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 西村 昌義 議員  
7番 国見 一 議員  
8番 久保田哲生 議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりであります。よろしく願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、6番、西村昌義君、7番、国見一君、8番、久保田哲生君をご指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、17番、前田良平君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

ただ今、議長より一般質問の許可をいただきましたので、2点につき質問をさせていただきます。

市長さんには、本市のさらなる発展のためと、日夜ご尽力を賜っておりますことに、最大の敬意と感謝を申し上げます。

まず、最初に西部運動公園の早期誘致ということでございますが、今、国土交通省におかれまして吉野川への環境整備を兼ねた築堤計画を進めておりますが、聞くところによりますと、既に本年夏以来、中流区の本市の美馬福祉センターを皮切りにいたしまして、上下流とで、関係市町村長さんを初め関係委員、また住民らで既に議論を重ねているということ聞いております。

吉野川は我が国でも有数の河川であり、流域には古くから、歴史・文化、そして産業にと大変恵まれ栄えている多くの宝がある河川であろうかと思えます。この河川というものは、上流より河口までの一貫性が必要であり、平等に見なくてはならないと思っております。そうした中で、特に県道脇三谷線の潜水橋の南北に、大変開発が遅れた広い未開発地が多くございます。

ここには、以前より県の構想といたしまして西部運動公園をお願いしておりましたが、今や声なきになっている状態でございます。こうした運動公園などを誘致することによりまして人々の交流が盛んになり、少子高齢の中、過疎が進んでいる本市にとっても大きな活性化が図られ、ひいては経済効果も当然期待が持てるものと思われま。

また、近年の健康志向の高まりから、健康増進のためにとスポーツを初め、あらゆるスポーツが楽しみながらできる環境面にも十分考慮した総合運動公園を未開発地に整備すればと思えますが。また、多くの住民が、この地域が将来的に発展するものと大きな期待を寄せていることも事実であろうと存じます。今こそ関係機関に強く働きかけ、取り組みを

強化すべきと思います。本市の未来都市につきまして最重要課題とも思われますが、西部運動公園についてどういう取り組み方をお考えになっているか、市長さんにお聞かせを願いたく思います。

次に、2点目でございますが、2点目は県道脇三谷線の早期改良並びに観光開発ということでございます。やはりこの県道も本市の中心部を南北に通りまして、国道を初め県道、市道と大変多くの道路にアクセスしている重要路線であろうと思います。市中心部と申しますか、都市道路といたしましては、拡張しない大変危険な道路であります。早い例が本年6月に復旧になった潜水橋ですが、車の対向もできず、吉野川が増水するたびにすぐ通行止めとなり、大変不便で危険な県道であります。一步間違えれば人命にもかかわろうかという重大事故が起こることが目に見えておるところでございます。毎日が安全で安心して通行できるよう、早急に抜水橋に架け替えようと、地域の住民の多くはもとより、通行車両関係者等からも熱のある強い要望がございます。

また、この県道に関しましては、うだつの観光に向けた多くの方々から、吉野川の中洲になる舞中島にちょっと行ってみたいという、そうした声が多く聞こえてまいります。元々が優良農地であった島でございますが、今は民家が多く建ち、そして、吉野川の三大島で一番栄え、都市化しつつあるこの島でございますが、この島には世界の医学界に広く名が知られております三宅速博士の生地や墓もございます。そこには、三宅博士の親友であったドイツの理論物理学者アインシュタイン博士の友情の追悼文と申しますか、記念碑があります。そしてまた、近くには、その生涯を北方開発にかけた阿波の最高の誇りとすべき樺太開拓者・岡本韋庵の生地もあります。ただ、残念なことには、道幅が狭く車両の進入などもできないため、一部の観光客より苦情も出されておる現状でございます。

こうしたことを解消するには、一刻も早く道路や橋が改良され、本市の中心部にふさわしい環境整備がなされなければならないと思います。環境整備がされることによりまして、うだつの観光と連帯し、美馬市の観光コースとして大きな効果が期待できるものと考えております。いわゆる観光とは、土地の光が輝くところを見るという、そういうことと思っておりますが、こうした資源の開発により、経済効果はもとより、美馬市のすばらしさ、「また来たいね、美馬市に。」と多くの観光客に感動を与えられ、全国に美馬市のよさを発信するとともに、大きくアピールできるのではないかと思います。

また、本市はもとより、県内一円に大きなメリットが図れるのではないかとおもわれます。こうした複数の資源をあらゆる角度から見まして、市長さんは本市発展の実現に向けどうお考えになっているかをお伺いいたします。

以上の2点について答弁を求めます。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

ただ今、17番、前田良平議員からご質問がございました。私の方からは西部運動公園

の誘致についてお答えいたしたいと存じます。

ご質問の県西部運動公園に関します誘致活動につきましての状況でございますけれども、この運動公園につきましては、平成9年に策定をされました県の長期計画の中に位置づけをされたのが最初でございます。平成10年6月に旧脇町・穴吹町の2町によりまして県西部運動公園整備促進期成同盟会を結成いたしまして、要望活動をしてまいったところでございます。

また、平成12年11月には県西部運動公園誘致促進脇町・穴吹町住民決起大会を開催いたしました。さらに、平成13年には美馬郡内の7カ町村すべての議会で誘致に関する決議が採択をされました。以来、機会あるごとに要望を続けてまいったところでございます。県当局におきましては、県西部運動公園につきましては、競技スポーツや、あるいは障害スポーツなどの振興はもとより、県境を越えた広域的な交流を図る上で重要な施設であるとの観点から、これまで県西部地域におけるスポーツ施設開発適地等について、現状把握や住民の方々を対象にしたスポーツに関する意識、あるいは、要望等の意向調査や住民の方々との意見交換等を行ってきたところでございます。

また、立地場所につきましては、美馬郡を念頭に進めるということでございますが、最近の国における公共事業に関する構造改革や、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で現在着手をしております、県南部健康運動公園の進捗状況を勘案し、整備内容や、あるいは着手時期などにつきましては慎重に判断していく必要があるというふうに言われております。

本市といたしましては、県西部地域のスポーツ施設の未整備の実態でございますとか、あるいは地域住民の方々のスポーツ施設に対する強い要望など、これらの状況を踏まえまして、美馬地域住民の方々の本当に長年の願望が1日も早く実現できるように、引き続きまして県当局を初め関係機関に強く働きかけてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から、ご質問の一般県道脇三谷線の脇町潜水橋の抜水橋化につきましてご答弁申し上げます。

昭和36年架橋の脇町潜水橋は、幅員が狭く、通行上危険であること、また、増水のたび通行止めとなり、多くの地域住民の生活に不便を来していたことから、昭和60年8月に旧脇・穴吹両町により抜水橋架橋促進期成同盟会を設立し、再三にわたり関係機関に要望活動を行ってまいりました。ご指摘のように、この路線は交通量も多く、一昨年台風16号によりまして脇町潜水橋が一部流失し、以来、本年6月復旧までの1年10カ月にわたり地域住民の方々に大変なご不便をおかけしてきたところでございます。抜水橋にすることにより、いつでも安全に安心して通行可能となり、地域の方々の利便性が一段と高まることは議員ご指摘のとおりでございます。

今後とも、一般県道脇三谷線の改良と抜水橋化につきましては、美馬市の町づくりの上で不可欠なものとして位置づけまして、関係機関に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

続きまして、南岸部の観光開発に取り組み、脇町のうだつの町並みとの連携で全国にアピールできないかのご質問でございますが、観光面におきましては、吉野川・舞中島には、竹林などの吉野川上流独特の自然景観、また、舞中島の屋敷に見られる石積、水防植林などの洪水遺産、さらには、先ほど前田議員さんがおっしゃいましたように、名医三宅速博士とアインシュタイン博士の友情の碑、また、樺太開拓の志士・岡本監輔先生誕生の地など、隠れたすばらしい観光資源が多々ございます。

これらの観光資源を活用するべく、うだつの町並みから潜水橋を利用した散策ルートを設定し、パンフレットの作成、PRなどを行っているところでございます。

今後も、脇町のうだつの町並みや穴吹川周辺の観光資源と連携した観光ルートに組み入れ、全国に発信してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

前田議員、再問はございませんか。

◎17番（前田良平議員）

再問としてはございませんが、理事者側には、多くの市民の期待に答えられますようなお一層の努力をお願い申し上げたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、次に、15番、三宅共君。失礼をいたしました。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番（三宅 共議員）

議長の許可を得ましたので、私からは2点質問させていただきます。

まず、牧田市長を初め管理職、職員一同の皆さんには、厳しい財政状況の中で美馬市の反映のために日々ご尽力、ご苦勞をされておりますことに、心から敬意を表する次第でございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

有害鳥獣駆除についてでお伺いをいたします。木屋平地区においては、これは木屋平地区と申しますが、美馬市の山間部も同じようなことがあるのではないかと思います。シカ・イノシシ・サルによる農産物または植林物の被害が多く出ております。食害による例を申し上げますと、キレンゲショウマという多年草で、7月下旬から8月中旬にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせます。四国では、剣山のほか三峰の高知県側に自生しております。また、奈良県の大峰山系や熊本・宮崎・大分県の九州山地に分布しております。剣山、特に木屋平側のような大きな群落は、その他の地域にはないと言われております。

環境省のレッドデータブックでは、絶滅の危険が増大している絶滅危惧Ⅱ類に指定されております。また、徳島県のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅰ類に指定されております。そうした貴重な植物が美馬市に自生しておりますが、シカの繁殖により食い荒らされ、または踏み荒らされているのが現況でございます。このキレンゲショウマに関しましては、徳島県が本年からネットを張ったりして防護している状況ですが、まだまだ十分ではございません。次に農作物の被害は大変なものです。一晩のうちに、イノシシに野菜畑、またはサツマイモ畑が全滅し、サルにはクリ・カキ、収穫前の小豆や大豆、木屋平の特産のユズも木の新芽をシカに食われております。

このような動物の食害に大変苦勞しております。被害を受けている皆さんも、畑の周囲にトタンを立てたり、ネットを張ったり、またはラジオをつけっぱなしにしたり、いろいろな工夫をしておりますが、なかなか効果はないようでございます。このような動物の捕獲または駆除、農産物の防護の対策についてをお伺いいたします。

次に、2点目の質問でありますが、中尾山高原スキー場において全日本グラススキー大会高円宮ジャパンオープンを開催しませんかということでございます。旧木屋平村のときには、平成7年、平成10年、平成12年、平成16年と4回の全国大会規模の大会を開催しております。特に平成10年8月には、日本国内では初めて、中尾山において世界ジュニアグラススキー選手権2002年大会が、11カ国から選手・役員が参加され、開催されております。このようなすばらしいスポーツ施設が美馬市にはございます。

先の平成16年の中尾山での大会の開会式で、高円宮妃久子殿下のごあいさつのお言葉の中で「市町村合併で美馬市になられましても、グラススキーを温かく見守ってサポートしていただきたいと思っております」というお言葉がございました。このような大会を開催することによって、スポーツの振興や、または青少年の育成にも寄与できることと思っております。中尾山高原において、合併の記念行事として計画をし、開催できますよう要望いたします。

以上、2点についてのご答弁をお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の15番、三宅共議員の中尾山グラススキー場で全日本グラススキー大会等の大会を開催してはどうかというご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

町村合併3周年記念事業の一つとしての計画として開催してはということでございますが、ご承知のとおり旧木屋平村では、平成7年に全日本グラススキー選手権大会、それから平成10年には、先ほどお話がございましたように、高円宮妃グラススキージャパンオープン、それから平成12年には世界ジュニアグラススキー選手権大会、平成16年には、全日本グラススキー選手権大会及び高円宮妃グラススキージャパンオープンを開催いたしております、その都度、新聞で報道されるなど大きな成果を上げてきたところでございます。

グラススキー大会は、美馬市を代表するイベントといたしまして知名度は非常に高いも



のがございますし、また、県外の競技者でありますとか、あるいは関係者、そして多くの観客の皆様もご参加をいただけることから、地域活性化の原動力になるとともに、美馬市を全国に情報発信ができるまたとない機会であると、そのように認識をいたしております。

しかしながら、全国大会を開催するには、やはり相当な準備と、それとあわせて多くの経費もかかると考えられます。現下の財政状況は非常に厳しい状況ではございますが、地域振興や波及効果などを勘案いたしますと極めて大きいものがございますことから、今後前向きに検討してまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

田所経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

続きまして、有害鳥獣の駆除・防護対策についてのご質問でございますが、新聞・テレビでご承知のとおり、今、全国で有害鳥獣の被害が報道されております。美馬市におきましても、議員ご指摘のように被害が生じておりまして、吉野川北岸地区のイノシシによる農作物の被害や、吉野川南岸地区のイノシシ・サルによる農作物の被害、また、シカによる杉・ヒノキの植林木の被害が数多く報告されております。

まず、有害鳥獣の駆除対策といたしましては、前年度の被害状況報告を参考にして、平成18年度に発生する被害を予測し駆除計画を立て、有害鳥獣駆除を実施しております。

駆除方法といたしましては、旧4カ町村ごとにある猟友会にお願いし、駆除に当たっているところであります。

今年の10月末現在の捕獲状況につきましては、イノシシ104頭、サル4頭、シカ11頭、カワウ7羽、カラス30羽となっております。

今後も猟友会との連携による有害駆除対策とあわせて、雌シカの捕獲緩和の要望を進め、繁殖期を少なくするなど、個体数の減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防護対策といたしましては、農産物につきましては中山間直接支払い交付金制度を活用し、集落全体としまして、耕作放棄地の防止やネット・トタンなど防護さくの設置による被害対策を進めてまいります。

また、植林木につきましては、植林の際、防護さくを設置する事業がございますので、活用してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番（三宅 共議員）

有害駆除につきましては猟友会にお願いしておるということのようでございますが、サルについては、非常に一番やっかいなもので、その結果と申しますか、効果があまり現れていないように思います。被害を受けた現場等も視察、見ていただきまして、捕獲駆除、または防護についてのご指導をより以上をお願いしたいと思います。

グラススキーの件につきましては、市長から前向きに検討というお答えでございました

が、前向きなお答えであると思います。大会を開催することによって、スポーツの振興、または青少年育成に寄与できることと思います。交流人口の増による地域への恩恵も大きいと思います。

そして、先ほど市長も申しましたが、何よりも徳島県美馬市を広く日本に伝える機会でもあろうかと思えます。開催されますことに期待をいたしまして、私の質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんか。

◎15番（三宅 共議員）

結構です。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、次に、11番、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

ただ今、議長さんから一般質問の許可をいただきましたので、3点を質問いたします。

まず、牧田市長さんには、市長就任以来、日夜、美馬市政の発展のために努力をいただいていることに対し、私も敬意を表しておきます。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、各種補助金の整理統合について質問をいたします。現在、美馬市では、行財政改革を市政の最重要課題と位置づけ、さまざまな施策を進めておりますが、私はその一環として各種補助金の整理統合が必要であると考えております。市長は昨年6月に美馬市補助金検討委員会を設置され、本年2月に同委員会から、美馬市における団体補助金のあり方について提言をいただいております。私も改めてその提言内容に目を通しましたが、その中の結びで、運営費の補助については基本的に廃止を検討し、今後は事業内容に着目した事業費補助に移行すべきであると記載をされております。

そこで、お尋ねをいたします。美馬市の各種団体補助金についてはどのように整理統合され、それによってどのような効果が得られるかをお伺いいたします。

次に、指定管理者の制度についてをお尋ねいたします。ご承知のとおり、地方自治法の改正によりまして平成18年度から指定管理者制度が導入をされました。これまで市の出資法人か公共団体などに限定されていた公の施設の管理運営について、民間事業者も含め、幅広い団体にゆだねることができるようになったわけであり、美馬市においても、この指定管理者制度を本年4月から導入し、既に8カ月余りが経過したところであります。そこで、まず、制度を導入して以来、現段階までの問題点や成果についてをお尋ねいたしたいと思えます。

また、厳しい財政状況のもと、より民間活力を生かし、指定管理者制度を拡大すべきと考えておりますが、次年度以降、選定の考え方についてもお伺いをいたします。

最後に、美馬市内小・中学校におけるいじめの問題の取り組みについてをお聞きいたします。最近、全国的に小・中学校におけるいじめの事案が増加傾向にあり、新聞・テレビ等で連日のように報道をされております。いじめの内容にあっては個々差異はあるようで

ございますが、結果として大切な命を自分で落とすといった重大事案であり、このようないじめによるニュースが世間をにぎわすたびに、私どもといたしましても他人事とは思えず、誠に痛ましく重い気持ちになります。

いじめについては、深刻な社会問題でもあり、学校だけでなく、家庭や地域社会の果たす役割も大きく、子供の健全な成長を確保するには大人の責任でもあると私は思っております。徳島県においても、県内の公立小・中・高校で本年度確認されたいじめの件数が269件であったと徳島新聞の報道にありましたが、そこで、次のことをお尋ねいたします。

美馬市の小・中学校において、いじめの実態はどのようになっているのか。また、いじめの問題が起きた場合、どのように対処しているのか。今後いじめを防止するには、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいくことが必要であると思うが、どのように対応していくのかをお尋ねして、私の質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

三島教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

11番、前田明美議員ご質問の美馬市内小・中学校におけるいじめの取り組みについて、ご答弁申し上げます。

いじめの取り組みについて幾つかのご質問をいただきましたが、まず美馬市の小・中学校のいじめの実態であります。10月に行いました本年4月から9月におけるいじめに関する調査では、小学校ではいじめの報告はありませんでしたが、中学校では5件の報告がございました。うち4件については、学校と教育委員会が連携し、保護者との話し合いの場を持つなどの取り組みにより既に解決いたしておりますが、残りの1件につきましては、現在、教育委員会と学校長を初め学級担任・養護教諭・カウンセラーなどがかわり、保護者と連携して解決に向けて取り組んでおります。

なお、その後、中学校で1件、保護者からの通報によりいじめを発見いたしましたが、学校の素早い対応と保護者のご理解により解消した旨報告を受けております。

次に、教育委員会としての取り組みについてであります。いじめは外から見えにくい形で行われることが多いので、児童・生徒からの小さな合図も見逃さず、いじめの早期発見、早期対応に努めること、また、いじめは必ず起こるもので、いじめはあるとの問題意識を持って、教職員間の共通理解を図り、いじめの根絶を目指すことなどを、市内幼・小・中学校校長会を緊急に持ち、指示したところでございます。

続いて、今後の対応についてであります。いじめの問題については、学校における指導や取り組みが問われる問題ではありますが、一方では、各家庭における教育機能の低下やしつけの不徹底といった状況、さらには、社会の風潮や問題などがいじめの背景の一つであるとの指摘がなされております。

もとより、いじめの原因などについて検討することは必要なことではあります。最も大切なことは、関係者がそれぞれの立場からいじめを発見し、一体となって取り組み、その早急な解決を図ることであると考えます。

そこで、今後の取り組みといたしましては、現在の人権教育担当の社会教育指導員2名が家庭教育も担当して、各校PTAとのかかわりをさらに深め、いじめ問題の対応に善処してまいり所存でございます。また、現在、青少年育成センターにおいて相談業務を行っておりますが、教育委員会の中にもこの12月からいじめなどについての相談窓口を教育研究所内に設置いたしましたので、オフトーク、防災無線及び広報紙などを通じて広く市民の方々へお知らせしているところでございます。

なお、去る11月2日に、市内の児童・生徒たちの行動憲章となる「みまっこ宣言」を制定いたしました。現在、そのポスターを作成し、市内の各幼・小・中学校の家庭に配布するとともに、市内の公共施設などにも掲示する予定であります。宣言は子供たちだけのものではなく、大人の規範意識にも十分役立つと思われまますので、地域ぐるみで宣言に掲げた子供たちを育てるため、12月号の広報「みま」に掲載いたしまして市民にアピールしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

#### ◎議長（小林一郎議員）

清水企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

#### ◎企画総務部長（清水英範君）

私の方から2点お答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、各種補助金の整理統合についてでございます。議員ご発言のとおり、各種団体補助金のあり方につきましては、昨年6月に美馬市補助金検討委員会を設置いたしまして、本年の2月に、必要性・効用性・公益性及び適切性が確保され、市民の自主的な活動を支援する枠組みとしての補助金交付システムを確立すべきである、そういった趣旨の提言をいただきました。

この提言に沿いまして、本年の2月末には補助金交付事務の適正化についての指針を策定いたしまして、適正化のための具体策としまして、まず、団体と行政の関係を維持継続することを目的とした団体運営補助金については、基本的にすべて廃止をしていく。次に、同じ目的を持って旧町村単位で活動をしている団体については、可能な限り、市の全区域を対象とした団体への統合を促していく。また、各町村の政策の違いによりまして類似の団体で異なっていた補助基準につきましては、段階的に整合性をとっていく。こういった方策によりまして適正化を推進しているところでございます。

さらに、来年度からは、決算終了後の6月ごろに各種団体補助金の交付実績について、団体名、補助の内容、決算額等を公表することによりまして、より一層透明性を確保してまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度の拡充と民間活力の導入についてのご質問でございます。

昨年度、美馬市の294の公の施設の管理状況などの調査を行いまして、その後、外部委員を含めた選定委員会での審査決定を経まして、本年4月より26の施設について指定管理者制度を導入しているところでございます。これまでのところ指定管理施設につきましては特に大きな問題もなく、順調に管理運営が行われているところでございます。今後も各施設の経営状況や実績を十分精査いたしまして、施設の管理水準をさらに向上するよ

うに指導してまいりたいと考えております。

なお、指定管理者制度移行までに、施設の管理運営を委託しておりました団体につきましては、激変緩和措置としまして非公募施設とし、現在2年間の猶予期間を設けております。来年の秋ごろとなります次回の募集からは公募といたし、より民間活力の導入を図り、民間事業者が持つノウハウを最大限生かせるよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、現在直営で管理を行っております施設につきましても、住民サービスの向上、行政コスト軽減の観点から今後も制度に関する調査研究を重ねまして、順次、指定管理者制度の導入を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

ただ今、答弁をいただいたわけでありましてけれども、市長に答弁をお願いしたいのが2点ほどございます。

一つは補助金の関係でありますけれども、例えば人権団体も類似団体、先ほど総務部長から答弁があったわけでありましてけれども、その中でも整理統合して一括にして、その中で運用をしていただく、1年で1割ずつ削減していくというような方向もいろいろありますけれども、人権運動団体とか人権推進協議会とか、人権にかかわったり人権の問題についてのことについては一括で補助金を出して、その中で有効な手段で運用をしていただくとか、よそのあたりの方も出ておりましたけれども、商工会についても早く市長の力量で統一をして、各町村支部に配布をしておりますのを一括に出していただいて効率的にして、商工業の発展のために早く一元化をしていただきたいと思います。

また、西部漁業組合とかいうように、各種団体にばらばらになってしていますのを早く一元化していただく方向について、行政指導をしていただきたいと思います。とっております。

また、指定管理者制度についても、新聞報道によりますと、小松島市では保育所も民営化をしていく。これから、そういった覚悟で総務部長が答弁いたしましたけれども、余り進展がないと。来年度の予算編成については非常に厳しいものがありますので、そういった中で本当に民間活力を養うために、指定管理者ですと5,500万円要っておったところを5,000万円ぐらいにして、シルバー人材育成センターとやや公的な機関ばかりに指定管理者を委託しております。本当に民間活力を引き出すためには、民間企業はほかについても公募したらいろいろな形で公募はありますので、どんどんそういったところを取り入れて本当にやる気があるのであれば、例えば例を挙げますと、うだつアーナのところを例えば民間に出すと、補助金は一円も出さないと。そして、どうしてもあかんということになってきたら、競売でもして身軽になっていくと。

人件費や我々の歳費に係るようにしたのでも限界がありますので、大なたを振って先鋭にやっていていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった角度でお願いをしたい。指定管理者についても、市長は、来年度の予算については相当厳しい、

財源の確保は難しいというようなときでございますので、少々の批判は恐れず、美馬市のために牧田カラーを十分に出していただくようお願いをいたしたいと思っております。そこで、市長の答弁を求めます。

いじめの問題につきましては、河野議員、また中山議員が後ほど項目に入っておりますので再問は控えますが、指定管理者の問題、補助金の問題については市長の方から答弁を求めます。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、前田明美議員から再問がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、補助金の一元化についてでございますが、まさにいいご提言なりご意見を賜りまして、まさにそのとおりであると存じます。合併をいたしまして、まだ、遠いそれぞれの団体で全市的に統一ができていない団体もございますし、いろんな形での調整・整合性が図れていない実態もございます。今後、行政といたしましては、美馬市として一体化を早く図りながら、補助金等につきましても一本化できる手法を今後検討し、また各種団体とも話し合いを進めてまいりたいと考えております。

それから、指定管理者につきましても、もう少し本格的な民活を導入してはということでございます。まさにそのとおりであろうと思っております。私も、激変緩和ということで、例えば指定管理を2年間猶予したというふうなところもございます。この合併に当たりまして、それぞれの旧町村の中でいろんな形で運営をされておりまして、内容が非常に異なるものもございますので、激変緩和は必要であろうかと考えておりますが、方向といたしましては、民営化を、民活を、民間の力を活用するというのを今後も進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

あと、質問はございませんか。

◎11番（前田明美議員）

ありません。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行の都合により、暫時小休いたします。

小休 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

14番、河野正八君。

[14番 河野正八議員 登壇]

◎14番（河野正八議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私が通告をしておりましたのは、1番にいじめと思われる事象があったかどうか、また、2番といたしまして、もしあるとすればその対応と現状について、3番目にいじめ等について。特に重要と考える点と今後の対策ということで3点について通告をしておりましたけれども、ご承知のように、先刻、前田議員の同じ質問の中にほとんど教育長の方からのご答弁がありましたので、私の質問内容についてもほとんどが答弁をしていただいたということになりますので、重複する点を避けまして、私の提言と申し上げますか、一つの考えを申し上げて、市長なり教育長、お2人からご答弁をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、お話の中にもありましたように、現在のいじめ、それから自殺、また青少年の犯罪については非常に目を覆うものがございます。その原因につきましても千差万別でございますし、またその対応も非常に難しく、ここを何とかせねば、ここをこうすればそれでうまくいくというようなものではないと思っております。時あたかも60年ぶりに教育基本法が改正案も今、参議院で審議をされております。また、総理肝いりの教育再生会議も立ち上げております。教育に関してあらゆる面から見直そうとする動きが出ておりますが、その中で、特にいじめ、それから青少年問題、これに関する自殺・非行・関連性のあるいろんな問題について、お話がありましたように、日本中での心配と申しますか、心配の種になっておるといふふうに思っております。改正されようといひますか、審議をされております改正案第13条の中にも、そういった背景を受けてとなるんでしょうか、学校・家庭及び地域住民・その他の関係者が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとするといふふうにあります。

社会の役割に非常に大きな期待を寄せております。古来、子供のしつけにつきまして、また子供の教育につきまして言われておる言葉に「子供は親の言うことは聞かないけれども、親がするようにする」と。また、「親は背中で教育をしろ」とも言われてきました。非常に言い古された言葉ではございますけれども、立派に、私は現在も生きておるといふふうに思っております。さて、その背中で教育すべき我々社会の現象を見たときに、殺人事件を初めとする重大な犯罪、また大企業のモラルを失した犯罪、また後を絶たない飲酒運転、その他のいろんな事件、ついには模範であるべき知事や企業のトップなどによる談合事件など、枚挙にいとまがございません。

しかも、みんながやっているとの認識から、続々と司直の手にかかって、その身分を失っておるのが現状でないでしょうか。社会で背中を見せて大きくするというところでございまして、そういった問題が非常に憂慮されておる。ついに、総理自らが全国知事会において、規範認識を徹底するように猛省を促しております。まさしくそのとおりではないかと。このような我々大人社会の現状で、私たちが子供らに「いじめはいかん、万引は悪いことである」と言ってどれだけの説得力があるか、心もとない思いがいたします。だめなものはだめであるとしっかりと教えられるように、いま一度、大人社会が考える必要があるのではないのでしょうか。

そこで、一つだけご提案をさせていただきたい。

せんだっての教育会において、「みまっこ宣言」、先ほど教育長さんの方からお話がありました。「みまっこ宣言」を幼・小・中の各家庭へ配る。そして要所の役所へも配るといような計画をされておるようでございます。非常に結構なことと思います。ここで、みまっこ宣言を再度読み上げさせていただきたいと思います。

「友だちが困っている時、見て見ぬふりをしないで助け合いのできる子ども」「何事にも根気強くがんばれる子ども」「していいことかわるいことかよく考えて行動できる子ども」「たったひとつしかない自分の命、他人の命を大切にできる子ども」「自分の町のよさを知り、大好きになれる子ども」と、以上のような子供になるようにここで宣言しますというように書いておりますが、私は、この子供というところを大人というふうに変えたら、そのまま今の社会に通用するのではないかなというふうに思っております。

そこで、提案をさせていただきたいんですけども、美馬市のスローガンとしてこの「みまっこ宣言」を各全戸に配布していただきたい。そうして、大人も子供も毎日これを見て生活をするというふうになれば、これからの将来の美馬市が非常にいい方向に行くのではないかと。かつて旧の美馬町で身元調査お断りというステッカーを配布いたしまして、大いに成果が上がったことを思い出します。是非取り組んでいただきたいと思います。

子供がつくった宣言文を私たち大人も一緒になって守っていくということが、子供たちのためにも大きな効果が生まれるのではないのでしょうか。私の思いとして、いろんな予算というようなこともあるかと思いますが、是非ご一考いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

三島教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

ただ今の14番、河野議員さんのご質問と申しますか、ご提言でいただきました「みまっこ宣言」のポスターを全戸に配布してはという件につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、大人の規範意識にもやっただと考えておりますので、今、12月号の広報「みま」には掲載いたしておりますが、今後十分に検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

河野正八君。

[14番 河野正八議員 登壇]

◎14番（河野正八議員）

ただ今、教育長さんの方から、先ほどの答弁と同じように「みま」広報に載せるということでございますが、ご承知のように、全部あれは読みますけれども、とじてつまえていたり、また、要るときには出してくるというようなことが非常に多いんじゃないかと思っております。是非ひとつ、ただ今申し上げましたような理由からも私は、一つの宣言文というものをきちっと各家庭へ、全戸配布していただきたいと。そうすれば、また非常に大きな効果が出るんじゃないかと。半年、1年ということではございません。何年かしているうち



に必ずいい結果が出るんじゃないかと思いますが、そういった点につきまして市長さんからご答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の再問につきましてご答弁をさせていただきます。

「みまっこ宣言」につきましては、当然、今、河野議員がご指摘をいただきましたように、「みまっこ」というのは子供たちだけではないと。やはり同じようなお言葉がございます。例えば「江戸っ子」という言葉もございます。どこどこっ子という言葉はまさにその地域の大人も子供も指しておるわけございまして、大人の規範意識としても当然通用するものでございますので、今後、予算措置等もこれからございますので、新しい新年度の予算の中で検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

河野議員、再問はございませんか。

◎14番（河野正八議員）

結構です。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

次に、21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

私の質問についても、前田さんが行革とその効果等について述べられましたから、別の観点等から端的にお伺いいたします。

今年もはや師走となってまいりましたが、昔から師走とは先生が走ることから思わず師走ということで、出典があるらしいですけれども、この12月はまた来年の4月に向かって別の先生が走っているようでございまして、その意味からもこの師走というのも無下なるかなと、こういうふうな感覚を持つものでございます。

が、しかし、我々を取り巻く状況というのは、誠に厳しい中で推移をしておると言わなければなりません。師走の言葉に、ともかくもあなた任せの年の暮れというのがございますが、我々のところの財政はこの間17年度の決算が出ました。見てみますと、交付税が40%を超しておると。依存財源、つまりあなた任せのお金が40%を超しておるという異常な状況の中で推移しておるところであります。

そういう中で、来年の予算がやがて年が明けますと提示されるわけでありましたが、4町が合併をしまして1つの町にしてきた。そして、名実ともに美馬市としての音容を整え、姿を整えていく。そのためにはそのものでは当然いかないわけでありまして、いろいろとレイアウトを加えながら、やはり名実ともに美馬市のふさわしい姿にしていかなければいけない。そのためにいろいろと市長が苦心されておることは誠にご苦労というふうな思うところではありますが、そういう状況のもとで、来年の予算というのはどういう姿になるか、

どんな形になるのか、ひとつ端的にお伺いいたしたいと思います。

市長の言葉に「市民の目線に立って」という言葉がございますが、どうもよくその姿勢がわからない。あるいは、合併によって期待をしてきたんだけど、どうも旧町のときよりか厳しいというふうなことがかなりのところから聞かれます。そういうことからもういたしまして、わかりやすく、専門的な言葉等でなくして、市民に答えるというふうな見知からひとつご答弁をいただき、説明いただければと思うわけでありませぬ。

当然、合併というのは足し算の合併をしたわけではございませぬ。ご承知のように、もう論を待たないわけでありませぬけれども、持てないでこのままではどうしてもやっていけないということからやむを得ず合併したのが合併でありますから、この合併でそんなに夢はいかが、希望はいかがという形にはならないということは、これは市民の皆さんにもご理解をいただかなければいけない、そういうふうにするわけでありませぬ。

我々も折に触れてそういう話をしていっておることはあるのでありませぬけれども、まだまだ皆さんの間には、合併によって大きいことはいいことだ。規模が大きくなって何か期待感を持たれたようなところがあると思うわけでありませぬけれども、その点について、来年度予算等はというふうにならぬ努力されて、という姿になるか、重ねてでございませぬけれども、お願い申し上げたいと思うわけでありませぬ。

あとは前田議員等と競合いたしますので割愛をいたしたいと思いますが、次の北海道の夕張のことについてお伺いいたしたいと思います。

この夕張についてはもうご承知のとおり、産業都市として日本で冠たる町であります。その町がよもやと思っておったんですけれども、再建団体に突入したと。大きな衝撃が全国へ走ったわけでありませぬ。驚きを持ってこれを受け止めたわけでありませぬけれども、他の石を持ってきて自らの石を磨くということとともに、他山の石を石とせずという言葉がございませぬが、他山の石と考えて、我々の自治体をこれでというふうにして、このようなことにならないかということにどう腐心をしていくかということをお尋ねいたしたいと思ひませぬ。このことについてどういふ所見を持っておられるか。

といひませぬのも、我々の財政を取り巻く状況というのは非常に窮迫をしておりませぬ。経常収支比率が99%を超えた、実質の公債費比率が16%、それから、財政の弾力を見る財政力指数は0.3かそのぐらいだと思ひませぬ。つまり、もう再建団体の手前まで来ておるといふことが言えるんじゃないかと思ひませぬ。過日、私は『ダイヤモンド』という週刊誌を見ました。これはかなり権威がある週刊誌ですが、その中に、美馬市のといふか、全国で倒産順位が羅列されておりました。次はどこ、次はどこといふところに載っておりますが、これは11月号だったと思ひませぬが、またご高覧をいただきたいと思ひませぬが、美馬市は倒産順位が72位でありませぬ。その前に、本県の中にもある町が出ておりましたことは、これはもう余談ではなく、伝えておきたいと思ひませぬ。

そういう状況の中で、極めて健全財政を維持していく、健康体に返って、しっかりニーズにこたえて、できるだけ経常経費を抑えて、そして投資的経費に回していくということも本当にこの時期に難しいかと思ひませぬ。あるいは、それがやむを得ないこと

であれば、今の時代に精いっぱいこの借金を払っておって、後の時代に、後世にそれを残さないという努力も必要であります。誠に大変な時期であります。合併をしてご苦労かと思うわけでありませけれども、それぞれを総じてひとつご所見を伺うことができましたら大変幸せと、こういうふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

21番、藤川俊議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

いろいろご質問をいただきましたけれども、来年度予算の見通しと申しますか、来年度予算の姿と、それから、夕張市の話をどういうふうに見たのかというふうなご質問であったかと思えますが、若干順序立ててご説明をさせていただきます。

まず、来年度予算と財政についての関係でございますけれども、まず行革などで一定の成果を上げておきまして、これらのお金から、いわば節約したお金から来年度の予算を組んでいくということになってまいりますので、行革などの成果につきまして若干説明をさせていただきます。その後、順次説明をさせていただきます。

まず、三位一体改革によります地方交付税の削減などによりまして深刻な財政危機の中で、今後、美馬市が行財政改革に取り組むための指針といたしまして、先ほども申し上げましたように、3月に美馬市の行財政システム改革基本方針をつくっております。この方針の中で進めております行財政改革の成果といたしましては、まず平成17年度におきまして、主に物件費などの内部管理経費の見直しなどによりまして、2億1,700万円の削減を図ったところでございます。

平成18年度におきましては、歳入面では、税の収納強化、それから、健康検診手数料の見直しなどを行いまして、自主財源の確保に努めているところでもございます。また、歳出の面では、職員の給与カットや一般職員の退職者不補充などによりまして人件費を約4億円削減するとともに、各種補助金の整理統合や指定管理者制度の導入、あるいは事務事業の整理統合などによりまして、各種経費の削減に取り組んでまいったところでございます。

来年度につきましては、引き続きこういうことをやっていくわけでございますが、歳入・歳出一体的な取り組みによりまして、本年度以上に行政改革に取り組んでいかなければならないと考えております。現在、来年度予算の編成作業を進めておりますが、特に歳出面では、職員の給与カットなどによりまして引き続き人件費の抑制に努めますとともに、新たに義務的経費を除くすべての経費を一律10%削減するという、いわゆるシーリング制度の導入を行いました。徹底的な経費の見直しに取り組んでいるところでございます。

平成19年度におきましても、非常に厳しい財政状況の中での予算編成となることが予想されておりますが、一般行政経費などの徹底的な見直しを行う中で、市民生活に密着した重要かつ緊急性のある事業につきましては、集中と選択を基本といたしまして、可能な限り予算化に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、夕張市のように、自治体の存立という問題が今、マスコミでも大変取り上げられておりました、美馬市の財政の長期的な展望についてどうなっておるんだというご質問でございます。まさに他山の石ではないわけでございます。財政再建準用団体になるということは、市民に当然大きな負担を強いるということになります。報道なんかによりますと、夕張市の場合は、観光施設等に多大な投資を行いまして、そのために市の借金、市債や一時借入金を乱用いたしまして、その負債総額が増大したことから自主再建が不可能となりまして、財政再建団体に移行しようということでございます。

財政再建団体になりますと、当然、公共施設の統廃合、あるいは各種事業の廃止、または公共料金の引き上げなどを盛り込んだ再建計画を策定いたしまして、国の管理のもとに財政の再建を図っていくということになりまして、市民生活にも多大な負担を及ぼすこととなります。美馬市の場合は、すべての会計において一時借入金はいたしておりません。市債につきましては、現在、決算規模を大きく上回る300億円を超える残高を抱えておるところでございます。

こういった中で、今後の財政運営につきましては、歳入面では地方交付税の減額が見込まれておりますことから、歳出面におきまして全般的な経費の見直しを行うことが必須でございます。とりわけ大きな比率を占めます義務的経費をいかに抑制していくかということが大きな問題でございます。義務的経費のうち人件費につきましては、給与カットや退職者の不補充などによりまして一定の成果があらわれておりますが、公債費、つまり借金につきましても、可能な限りの抑制に努めまして、今後とも市民生活に不安を与えることのないような財政運営を行っていかねばなりません。

美馬市の将来を見据えた場合、地方交付税などの合併支援措置がある平成26年度までの間の財政運営は、これからにとって非常に重要な位置づけになると考えております。この間に、合併特例債などの適正な活用によりまして計画的な基盤整備を行いますとともに、可能な限りの財源の確保や事務事業の徹底的な見直しを図った上で、財政調整基金等の積み立てを行いまして、美馬市が安定した財政運営を行っていくための基盤整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

先ほどの財政再建団体に転落する順位が七十何番目だとかいう雑誌の掲載の記事も今お伺いをいたしました。全国的なそういう順位づけというのがいろんな形で随分なされております。まさに合併は余裕があつて合併したのではございませんで、本当にやっつけ町があつたから合併が進んだというのが実態であろうかと思ひます。我々も今後の財政運営につきましては、夕張市がまさに他山の石でないということを肝に銘じまして財政運営を進めてまいりたいと思つておりますので、皆様方、あるいは市民の方々のご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

決意のほどをお聞かせいただきましてありがとうございました。

ちなみに、経常収支比率というのは、義務的経費、つまり給料、それから扶助費等、当然払っていかねばいけない金に一般財源を何ぼ積み込むかということがこの指数だと解釈いたしますが、つまりこれが99%近くだということですね。ということは、異常な事態だというふうに私は判断をいたしました。

これは、議会も理事者も問わずあるが、市民の皆さんも問わず、共通の危機感の中から、このように乗り切ることができるわけであります。合併はしたけれども、何もよくならないということは、まだまだ皆さんにその意識が十分伝わっておらないという証拠ではなからうかというふうに思います。一層の広報活動が必要だと思うわけであります。

夕張市につきましては、安易に、観光、それから地下資源、それから特産物だけに頼ったということが大きな理由になってきておるかというふうに思うわけであります。ますます怠りなく、そういうことも考えながら運営をしていくということが大事だと思うわけでありますが、ひとつそういう点から、今、借金の話が出ましたが、かなりの高額な借金ではございますが、これは見通しとしてどの程度、将来払っていくとしたらどういうふうな形で払っていくような形になるのでしょうか。

再問でお伺いを、おおよそで結構でございますから、それは今にわかにお伺いしておるようなわけでございますが、こういうことで、こういう見通しになって、これぐらいに、この程度になるというようなことがわかりましたら、アバウトで結構ですからお答えをいただきたいと思っております。

◎議長（小林一郎議員）

清水企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

ただ今、公債費の支払いについてのご質問をいただきました。

公債費につきましては、市債を借り入れた時点でそれぞれ償還条件というのが、それぞれ契約、あるいは契約等々によって決まっております。それぞれどこから借りるかによりましてその償還条件も変わっておりまして、例えば政府からお借りする、あるいは銀行からお借りするということによって、償還方法はまちまちになってございます。短いものであれば10年、長いものであれば20年といったことで、それぞれ借りた時点での契約に基づきまして、その償還を積み上げていくといったようなことになってまいります。

それで、公債費の支払い分につきましては、ただ今のところ年間利子も含めまして約30億ということでございますが、これは当然、発行を抑制しますと将来の償還額が減ってくるという関係になってございますが、合併前に借りたその市債等、当時は町債とか村債だったんだと思いますが、等もございまして、今後どれだけその市債を発行抑制するかというのを重ね合わせながら、公債費の管理をするということになってくると思っております。そういう意味で、今、市長からもご答弁申し上げましたが、将来的な財政計画、どれだけ発行したらどれだけ公債費が抑えられるかというのを十分見据えながら検討させていただければと、そういうふうに思っております。

◎21番（藤川 俊議員）

わかりました。再問いたしません。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行の都合上、小休いたします。

小休 午前 1 時 4 2 分

---

再開 午後 1 時 0 0 分

◎議長（小林一郎議員）

午前中に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問を許可いたします。

19番、中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

一般再質問させていただきます。

お昼の後でございますので、眠うならんように要領よくいきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

私は教育問題とケーブルテレビの2項目を出していただいておりますが、教育問題のいじめにつきましては、先ほど前田議員、河野議員の中で質問がありまして、大体その中での対策等が出てきたりしましたので省略しようと思っておったんですけど、1点だけちょっとお聞きというよりご提言をお願いしておきたいと思うんですけども、この問題は、るる先ほど教育長の方から、対策、それから問題点にいろいろご努力されて、今後の問題、重大事故につながらないようにということでご努力されていることはよくわかったわけでございますが、このいじめにつきましても、全国的な今のはやりというか、風潮でございますが、この問題は古今東西、昔も今もあったわけでございますので、それがここに来て問題が噴き出しておるといのは、いろいろとひずみが子供に来ておるといことございしますので、問題点は簡単ではないようでございますが、対策の中で1点だけ、学校は学校の役割、教育委員会は教育委員会、そしてまた家庭は家庭のしつけの問題、その中に昔は地域というものが絡んで地域の子供を育てていくという意識があったのが、今は非常にそれが希薄になっておると。

それぞれの学校は学校で精いっぱい努力されておるし、先生は先生、教育委員会は教育委員会という形で努力されておることはわかるんですけども、その中で地域とのかかわりというものが余りにも希薄になっておって、隣人はだれやら知らんというのが現状というのが、都会もやっぱり美馬市においてもそういうふうなのが見受けられる。そういう中で、対応の部分で地域を絡めて、是非、先ほど河野議員さんのご提言にございましたけれども、「みまっこ憲章」を皆さんに知っていただいて、意識を持ってもらって、それは有意義なことでございますし、そこら辺を取り組まないかんのですけれども、オフトークで流し、広報で通知したら皆さんには一応通知ができたんですけども、現場の一般の方々というのをそれを読んでおる方も少ないし、意識のない人はほとんど無関心というのが現状でございますので、そこら辺で教育委員会として、この問題、子供の命にかかわること

から始まっているような問題点というのを地域の人に十分ご協力をお願いせないかとなると、教育委員会だけの問題として縦割りをお願いをしたというだけでは解決しないというわけで、地道な努力を是非お願いをしたい。

そこで、こういう「みまっこ宣言」というようなことを宣伝はするPR活動として、学校関係はもとより、PTAの人にももうそういうことは十分承知すると思うんですけど、それ以外の周知の仕方として広報です、オフトークでやるというほかに、幸い自治会というのがありますし、民生委員さんの会というのもございますし、人権擁護委員さんもおる。育成センターというの、そういうものはあるという、そういう下部分の被害を受けている子供の受け皿づくりとして、是非、教育委員会としては、そういう部分をネットワークと申しますか、そういう部分の駆け込み寺的な部分をPRと同時に、そういうのはどこにでもあります、いつでも来てくださいよというものをつくってやるのが一つ、地域の人に受け入れてもらうたり、協力してもらおうという場をつくるのを教育委員会としても努力してほしい。

そこで、ご提言でございますが、そういう部分の一つの取り組みとして、自治会長さんにもそういうものをお願いすると。そういう、今、自主防災組織等の地域での懇話会、地域づくりをやっているしておりますが、それは自主防災の形だけというんじゃないし、できることなら一言、地域の人にも寄っておるんですから、子供のことに協力をするのもつけ加えるべきであったり、そういうものの努力もしてほしい。そういう面で、是非一つのそういうものの、私も補導委員を十何年やらせていただいておりますが、そういう中で、そういう横の部分というのが非常に欠けておるようだし、それはそれぞれの役割があるからその部分をしておたらええというんですけれども、地域として取り組めばそういう部分の横のつながりを是非つくっていただきたいし、そういう部分の努力を教育委員会にお願いできないか。その点、ひとつご答弁をお聞かせいただいたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

2番目のケーブルテレビにつきまして、このケーブルテレビにつきましては、6月議会でも9月議会でも情報化の問題、これはイントラネットの進展等でいろいろご質問もありましたけれども、私もこのケーブルテレビの話を聞いておりますと、デジタル放送じゃ、アナログ放送じゃということ、テレビでもこのごろ盛んに地デジ、地デジということで宣伝はしていただいておりますけれども、言葉だけはわかっておるんですけれども、中身が十分理解できていない。私も旧式のコンピューターを据えておるものですから、言いよることの技術的なことが非常にわからんという。それをお年寄りの方に聞いてみても、これは何を言いよるやらわからんではというのが、地域の人の中でも特にお年寄りの方はそういう方が多いので、こういう問題をわかりやすくひとつ。市民の人にもこれも関係ないのなら非常に問題にすることもないんですが、これはテレビということになりますと、今の時代テレビのない家はございませんし、テレビを見ん人というのもほとんどいないのじゃないかとまで非常にかかわりがあるし、生活の一部として大変重要な問題でございますので、わかりやすうちょっとご説明をいただいたらと思っ質問させていただきます。

先月の10月、イントラネットということで、公共施設に情報化網をセットするという

形で入札を行いました。これで3月までに公共施設をつないでインターネット等、情報化社会に対応できるようにしていくということで、インターネットをしておる人とか、情報化の時代でございますので、1日も早くこれは仕上げていただきたいし、せないかんですけど、3月以降の、今後、家庭に対するそのインターネット、光ファイバー網というのをお聞きしますと、19年、20年に各家庭に引き込むと、そういう工事が行われるということをお聞きしたんですけど、これは一般的な初歩的な質問でございますが、光ファイバーを引いたら、公共施設にできたので、その線を引いてきたらすぐに各家庭でテレビが映ると解釈しておる人が多いです。

私もそのように思っておったんですけど、なかなか技術的には複雑なようなんですが、そこら辺を19年、20年、各家庭に配線したら、テレビはすぐ見られるんでしょうかという素朴な質問でございます。それを引き込んだ時点で市にこういう整備をしていただけらなれば、オフトークのかわり、防災無線のかわりとしてするのならただでしてくれるんかよと。いや、それはいかんだろうと。それは配信料というのが要るん違うでと。いろいろ出てきておるんですけども、これを引いたらまたそのことは具体論はできていないと思うんですけど、ケーブルテレビを引いたら銭はどのぐらい要るのか、引き込み料は要るんかというような素朴なこととか、引き込みをした途端に古いテレビが映らんという、テレビを放らないかんじゃないかという、それを引き込んだらすぐにテレビが見られるのか、古いテレビは買いかえないかんのかというような疑問が出ております。そういうところあたりを、お年寄り、私も含めて一般の方に、そこら辺のことがどうなのかというやつをわかりやすくひとつご説明いただいたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ケーブルテレビのもう一つの問題として、ケーブルテレビを利用するには配線する、配局するというか、プロバイダーというんだそうですが、デジタル放送を配信せんとテレビは見られんということだそうなんです。これが、それぞれの家庭に配線ができた後、それぞれが好きなおとところをよってできるというなら、それぞれの市民のご希望に任せたらいいんですけども、どうも話を聞いておると、それは市としてはその配信先を一つに決めならんということとお聞きしたんですけど、そこで決めるとなると、配信したのに、まだ工事はできたけれども配信先が決まりませんのでという、すみませんというのでもいかんと思うので、これは工事が終わるまでとするのか、早いうちにそういうものは決めておくのではないかと思うんですけども、その分はどういうふうになさるのかお聞かせいただいたらと思いますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

ご答弁によりまして再問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

19番、中山議員さんの教育問題、いじめ問題についてのご提言をいただいたところでございまして、ご答弁を申し上げたいと思います。



あらゆる団体を総括して子供の受け皿づくりをつくったらどうかというご提言がございました。今、美馬市には、美馬市青少年健全育成市民会議という組織をつくっております。市長が会長を務めております。その中へあらゆる組織に入っていて、活用して、その組織でこれからも子供の問題にも取り組んで行きたいと思っております。

また、次に、助役をトップとして人権問題地域懇談会が市民環境部の方で、人権室の方で対応していただいておりますので、その中の教育委員会が資料づくりも担当いたしております。この子供のいじめ問題を初め、青少年の健全育成に関する資料も作成して、広く職員の方に各自治会の中へ入っていただいて、そういうふうな啓発活動も行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

清水企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

CATVに関しますご質問についてお答えをいたします。

まず、全体の美馬市の地域情報通信基盤整備事業の概要といたしますか、全体についてまずご説明をさせていただきます。

美馬市では、美馬市地域情報化プランを策定いたしまして、これに基づきまして、本年度から3年間で市内全域に高速通信が可能となります光ファイバー網を整備しております。これによりまして、地域に根差した情報通信基盤を整備することといたしております。まず、今年度は、市内の104の公共施設でございますが、これは小・中学校とか市役所等でございますが、その間を光ファイバーで接続いたします地域イントラネット網の施設整備を行っております。これは、先ほど議員がおっしゃったように10月27日の臨時議会で議決をいただきまして、本年度中の完成を目指し工事に着手いたしております。これによりまして、高速インターネット環境や行政ネットワーク、教育ネットワークなどの整備により行政の効率化を進め、あわせて市民の方に幅広い行政情報を提供するということといたしております。

次に、この地域イントラネット網が完成いたしますと、その幹線を活用するというような形で、一般家庭に対して情報通信基盤を次に整備していくという構想を持っております。それが来年度から2カ年をかけて実施いたします、地域イントラネット網を幹線とした各家庭との間を結びます加入者系の光ファイバー網、このように呼んでおりますが、この整備を2カ年で実施するということといたしております。そうすることによりまして、今年から3年間で美馬市の広域ネットワークを完成させる、こういうふうな計画でございます。

そうしますと、平成21年4月ごろには、この広域ネットワークを活用した行政情報、防災情報の提供とか福祉サービスの提供、あるいは市民のご関心の高い地上デジタル放送など、幅広い情報通信サービスが開始できるということになってございます。

それで、若干補足させていただきますが、工事の話でございますが、来年度以降どのようにするかについては、今、実施設計を行っておりますが、加入者系の光ファイバー網の整備につきましては、各家庭の軒先までできるだけ市の方で整備をさせていただくという

構想のもとにやってございます。それから、各家庭の宅内工事については、その各家庭でやっていただくという整備になろうかなとは思いますが、その辺につきましても、今整備をしていますので、今後検討したいと思っております。

それと、そういった仕組みが非常に説明がわかりづらいんじゃないかというご質問なんです。これにつきましては、市民の方にわかりやすく説明できますように、事業内容などの詳細につきましては、今後、市の広報誌やホームページなどに掲載しまして、市民の皆様へ順次お伝えしてまいりたいと考えております。

それから次に、ケーブルテレビの配信についてのご質問でございます。

テレビを取り巻く環境は大きな変革にあります。現在ご家庭でご覧になっていただいています地上アナログ放送につきましては、2011年、平成に置き直しますと平成23年7月24日をもって終了しまして、地上デジタル放送へ完全移行することが決定いたしております。この地上デジタル放送への対策につきましては、市民の皆様の大きな関心事であり、市の地域情報化施策の重要な柱として位置づけているところでございます。

テレビ放映の配信方法につきましては、さまざまな形態が想定されますが、民間の活力を最大限活用し、市が整備します光ファイバーの一部を民間の有線テレビジョン放送事業者に永続的にお貸しすることによって実現を図ってまいりたいと考えております。施設の貸出先でございますが、全市民に、できるだけ安価で、地域間格差がなく、均一したサービスを提供できる放送事業者が望ましいと考えております。従いまして、複数の放送事業者がテレビ配信を希望した場合は、放送事業者に対しサービス内容の提案や情報開示を求め、適切な判断基準をもとに総合評価し、市民に一番メリットがあると考えられる放送事業者を選定いたしたいと考えております。

以上でございます。

#### ◎議長（小林一郎議員）

中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

#### ◎19番（中山 繁議員）

ただ今、教育長、総務部長からお答えをいただきましたが、いじめ問題につきましては息の長くとか、地道な努力をせんとこれは急に解決するものでもなし、なかなか一挙にそういうものがなくなるということはございませんので、ひとつ十分充実していただきますように努力をお願いしておきます。これに関しては結構でございます。

2番目のケーブルテレビにつきましては、2011年7月24日ですか、アナログ放送がなくなるということ。それはわかるんですけども、それにまでこれは4年も5年も先のことですから、そのときに判断したらええじゃないかというお話もあろうかと思うんですけども、そのときにはもうなくなって、さあ、どうするんで、テレビが映らんとするので慌てたところで遅いので、その前に市としても、そういう部分を前もって各家庭に光ファイバー網を引いて、問題がないようにということだろうと思うんですけども。このテレビの技術的なことというのはなかなか理解しにくい部分があるんですけども、市がしてくれるんですからそんなことは心配せんでもええでと、光ファイバーを引いてく

れたらと、戸口というか、家の外までは引いてくれると。

後の配線につきましては各個人がやるというのを原則というふうにお聞きをしたんですけども、それは、光ファイバー網を当然、現実の話として来年からするとなったら、一挙に1万2,000世帯にするというのはなかなか時間もかかるだろうし、引いてくれたところは即映るというふうに、私は、今のデジタル放送ももう既に開始しておるというところもございますので、当然引ければ見たいというのが市民の感情だろうと思うんですけども、そこら辺はそれぞれが、見たい人は見なさいよというのでいいのか。それは当然どの家庭も必要なものですから、見えるようにせなならんし、してあげるのがサービスだろうと思うんですけど、そこら辺のことはこれから実施計画をして、それから検討、これはどうしたらええかということをするんだらうと思うんですけど、実施計画のうちに大体のことはもうわかっておるだろう。もうすることは担当者の皆さん方はわかっておいでると思うんですけど。

これ、実施計画ができるのは来年ですか。3月ごろになるのか知りませんが、それまでに実施計画ができましたので配線をやります、配線をしたら即映りますと市民は解釈をしますので、それまでに、1点はそこら辺の配信という問題。ケーブルテレビをどうしてもこれへ、一般の家庭の人というのは、広報やオフトーク、防災無線という部分の公共的な部分と、その一般の人が見る見んは別にして、テレビという部分とが別のようにお聞きしたんですが、当然テレビの部分が重要視されますので、有線放送というものがその中に入ってくるとなると、即見たいということになると思うので、実施計画が仕上がるまでにそういう部分の配信先というのも決めておいた方がより混乱を少なくするのではないかと思いますので、あえて今の時期に質問させてもらいよろんですけども。

市長、これ、そういう部分を今後、市内にもそういう有線テレビの配信先がございまして、県内にもそういう業者が何社かございまして。そういう中で選択したらということになると、市民が安心して利用しやすくて、料金が安いところというのは、これは当然そうなるんですけども、そこら辺いろいろな考え方があろうかと思うんですけども、その選択の基準なり、方法なり、いつごろするなりということも早いうちにやっておく方が混乱が起らんとするんですけど、そこら辺の基準なり方法なりの部分は既に考えておられるのか、どういうふうにするのか、再度答弁いただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

清水企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

中山議員さんの再問にお答えしたいと思います。

先ほどの説明に補足をまずさせていただきますが、市が3年をかけて光ファイバー網をまず役所間で結んで、それから家庭まで配信するという基盤整備を行います。その芯線といたしましては、2芯、構造上入っております。2つの線がございまして。その一つを行政情報等をお流しする行政告知等に使うということで、1芯の、いわゆる余剰芯線といたしま



3月議会でそういうものの予算を上げるとするなら、そういう部分も3月ぐらいまでに話としては煮詰めておいた方がいいんじゃないかと私は思うんですけども、そういう部分の議論というものを十分するために、議会としてもそういうふうに取り組んで、特別委員会といかんでも、協議会なりをこしらえてそういう部分を勉強したいなと私は思うんですけども、そういう部分について、理事者側の方としてはこれをどういうふうにお考えかお聞かせいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう1点、技術的なことで誠にわからんのでお聞きしておきます。線が2本来るということで、公共が使う1本に、今現在オフトークというのと防災無線というのを活用しております。そういう部分について、どういう方式でいくのかという。これはいろいろ方向があると思うんですけど、その実施設計の中で決めてしまえるのか、それとも、検討させて今からしていただけるのか。それはどういうふうに決めておるのか、それもお答えいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

河野助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

中山議員の方から今再問がございました配信業者の基準ということでございますが、これは基準については、放送事業法の中で、いわゆる技術的な能力、あるいは経理的な基盤がきちっとしていないといけないというふうなあれがございますし、それからまた、信用というふうな形のものも考えていかなければいけないということで、今後、配信業者の選定については、理事者の方でもプロポーザル、もしこの業者が幾つかになるのであればプロポーザル方式というふうなことで、理事者の方で専門家の意見も聞きながら今後選考していきたいというふう考えております。

あと、それと議会の方で議論する場ということでございますが、これについては、議会の中の方で決めていただく問題でございますので、理事者の意見としては差し控えたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

清水企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

オフトークの件についてご回答申し上げます。

現在、緊急情報・行政情報など、日々生活に密着した情報を市民の皆様にお届けする手段といたしまして、オフトーク通信等、防災行政無線のシステムを活用いたしております。市としましては、これらの通信告知システムの一元化を目的に、地域情報化基盤整備事業で整備をしているところでございます。光ファイバー網を活用し、行政情報・防災情報の発信・取得がスムーズに行える告知放送システムを平成21年4月をめどに整理する予定でございますので、ご理解賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

次に、20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私は通告制として4件出しております。この中で1番から順番にお願いをしていこうと思っておりますから、よろしくお願いします。

揮東の処分場についてでございます。これと春日の進みぐあいというて、トータルで載せております。これは前回から私も特に質問もしよんじやけど、この前にも地区の人から議会の方にも陳情がありました。その中身を見させてもろうたんですけど、まず、ごみもですけど、堤防を早くしてくれと。地域の人にしたらね。それをどういうふうな方向ですかね。この前も徳新にも載っておりました。研修、勉強会を大学の教授を中心にやるというたけど、その進みぐあいと、また、それと合わせてじゃ、この堤防をどういうように早くしてもらえんかをお願いしたいなと、これをお聞かせ願いたいと。

それと、2番目については、この中山間地域総合整備事業についてでございます。ちまたで、私もこの中の委員としてですけど、恥ずかしいんですけど、一応私はまだこの古作田尾線の改良についてはしてくれるもんじゃないんですけど、正式のきちんと聞きたいなと。助役さんがじゃ、経済効果がないけん、6億も入れてせいでええというような発言を聞いております。これはまた、市でなしにじゃ、県がこういう計画を立てておるんに対して補助金が要るけん、そういう発言をしよるんか知らんけんじや、そこらをよく説明してほしいと。ちゅうのは、あそこに4億から5億の、みんな知っておるとおり、田尾の大きな施設を入れると。こういう観点と、今、マンションの方から入ってもじゃ、これからまた大谷川から入っても道が狭いと。これは時間的にも、これが3分の1ぐらいに縮まると歩いて30分ぐらいと。今現在歩いて行きよったら2時間から3時間かかる、車で行って45分ぐらいかかるというような私の判断です。そこらはよく地区の人は知っておるし、助役さんよそこから来とるけん、あんまりこういうことを知らんけんな。そういうわさがちょこちょこ出よるんじやないかなとということでございますけど、是非よく詳しく、ほんで進捗するようにお願いしたいなと。

それと、3番目は、その他改良事業についてでございますけど、これは一番絞っておるんですけど、寿から脇曾江線に通じる道路、これが脇町、旧でいうたら脇町の一級道路みたいにやね、2車線で行きよるような計画ができてじゃ、そしたら寿まで皆トラックが来て、ほんで帰るときには、バイパスやいろいろ整備ができておるけん、曾江線につながるだろうなというんで、かなりの人が舞い戻って行きよりますと。そしたら、地区の人はじゃ、これ通れんのでよと言うてね。この前もいろいろ接触事故があったと聞いております、バックしよって。こんなけつからトラックが出てきたと。ほな、後、乗用車が来とると。それで、これ通れんけんってバックすると。確認不足でね、事故がちょこちょこありよるらしいですわ。それと、いがりやいもしよると。

ほなけん、そういうからね、これは早く、市にもなって大きな町の中心街にも将来なるんですから、早く継続してしてほしいと。それと、これは一部の人に聞いたら、旧脇町地

区で一部の土地は、土地開発公社というのかな。市内の人が今もう買うと一部がありますのやいうことも、このきちとした情報でないので、聞いてもう答弁を重ねてしてほしいと。まして、こういうことになったら、今まで放っておくんもけしからんと思うておりますから、それも詳しくお願いしたいと。

それと、4番目の美馬東部消防についてでございます。細かく書いておりますけど、分団の合併について、その後の進みぐあいについてでございます。これも、今、一元化というて、合併せい、合併せいというてしとるんですけど。私らの方に聞こえてくるんが、特に旧脇町でなしにじゃ、脇町としての分団が合併が進んでおると。二十七、八あったんがじゃ、今10になっていますと。3つないし2つ、45から2つのところが30人おると。その詰所は合併したらすぐに予算をつけてあげるといような消防、理事者の方の説明があったけど、急いで皆合併したと。こうなるとじゃ、今、特に旧脇町でいう、密集地帯の地区は座れるところもないし、弱っておるといけん、これは言いわけじゃなしにじゃ、予算をつけてあげないかん。これと思うんじゃけどね。その中で、陰ではもう銭がないけんじゃ、各種の集会所でやんなさいとかいような指導もあるといけん、ここらは予算化がないのに合併だけ先に進めたんかなと。それとも、予算取りができてそういう指導をしたんかもお聞かせ願いたいと。

また、これと同時に、皆、今まで出動というたら、我がらの軽四とかトラックも持ち出して、慌てて積んで走りよると。この中で事故があったり、いろいろあったらあかんけんちゅうてやね、それも合併し次第や。あんまり二十何ぼやったら大き過ぎるけんいかんと。しかしや、10軒ぐらいにしたら即その年ぐらいには買えるといような指導でじゃ、これもあわせて合併って言いよったんじゃけどじゃ、いまだに1台もないけんね。そこらはどういふふうになっておるかお聞かせ願いたいと。

それと、今、市長さんが言いよるよようにじゃ、これは各自治体に首長を通じて、危機管理体制をせいせいというて、ボランティアでせいちゅうのやけど。これは合併して消防が減ったらじゃ、例えてうちの新町の例をいうても、こういう組織をつくれといんじゃけど、やっぱり知識がないもんじゃけ。やっぱり今までの15人の人が中心になってせいちゅうんが基本でないかなと思うんでけどね。そこらもあわせて、今後の考えをお聞かせ願いたいと思います。

都合によって再問をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、西川市民環境部長。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

◎市民環境部長（西川行正君）

20番、三宅仁平議員ご質問の春日地区（拝原最終処分場）の進みぐあいについてお答えいたします。

本年7月に拝原最終処分場適正処理検討委員会を立ち上げ、これまでに2回の委員会を開催してまいりました。第1回目を7月18日に開催し、平成11年度、12年度に美馬環境整備組合が調査をいたしました資料をもとに、拝原最終処分場現状報告、埋立地の現

地視察を行いました。

検討委員会の中では、埋立地内のごみ量、それからごみ質の分析、水質の分析、ガス及び温度の測定調査等の確認のため、ボーリング調査、現地試掘調査などの追加調査の指示がありました。

第2回目は9月13日に開催し、第1回目の指示がありました調査の中間報告を行い、撤去方法等についての検討を行いました。なお、再調査の中間報告では、特に指摘される事項はございませんでした。

第3回目は来年1月下旬を予定しており、協議事項として、撤去方法(案)、それと新設最終処分場の概略設計の検討を行い、来年3月末を……。

(議場の音響不具合を指摘する発言あり)

◎議長(小林一郎議員)

暫時小休いたします。

小休 午後 1時28分

---

再開 午後 1時45分

◎議長(小林一郎議員)

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

西川市民環境部長、答弁をお願いします。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

◎市民環境部長(西川行正君)

途中からでございますが、第3回目は来年1月下旬を予定しており、協議事項として撤去方法の案、新設最終処分場の概略設計の検討を行い、来年3月末をめどに処理方針が示されることとなっております、市といたしましては、つるぎ町とも連携し、今後、補助制度の活用につき、環境省、国土交通省、県と協議をし、財政負担ができる限り軽減されるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長(小林一郎議員)

田所経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長(田所 茂君)

続きまして、県営の中山間地域総合整備事業、集落道古作田尾(通称美村)、以後、古作美村線と呼ばさせていただきます。の改良についてのご質問でございますが、県営中山間地域総合整備事業、脇中央地区は、曾江谷川の右岸地区において、農業生産基盤整備、農村生活環境基盤整備を総合的に実施し、農村地域の活性化、国土の保全などを図るもので、総事業費17億9,700万円で、事業年度は平成17年度から平成21年度までの5年間の事業計画でございます。

事業内容につきましては、農業生産基盤整備として、農業用排水路1路線、農道3路線、農地防災排水路2路線、また、農業生活環境基盤整備として、農業用集落道1路線、営農



飲雑用水を実施予定であります。

平成17年度に、各工種の地元説明、協議及び営農飲雑用水を除く実施設計を行い、本年度は、協議等の整った農業用排水路1路線と農地防災排水路2路線の工事実施、営農飲雑用水の実施設計を行う予定であると聞いております。

ご質問の農業用集落道整備事業、古作美村線については、各種協議を進めてまいりましたが、県・市ともに財政状況が厳しい中で、地元へ直接効果の高い事業を優先して実施することになったと聞いているところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

中川建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、初めに脇町第1の築堤について、これにつきましては、国土交通省から、ごみ処理のめどが立てば着工すると聞いております。

次に、市道脇町21号線の改良事業について、この路線は主要県道鳴門池田線と一般県道脇曾江線を結ぶ重要な道路であるとともに、路線沿いには優良企業が立地されている主要幹線道路でございます。

旧脇町時代の昭和63年に国の補助事業で全延長760メートル、幅員といたしまして車道6メートル片側歩道つき、総事業費4億7,000万円で計画いたしました。昭和63年度から事業に着手し、平成7年度までの8年間で、一次計画区間の市道脇町22号線分岐点までの延長373メートルは完成の運びとなっております。

2次計画区間として、残りの延長387メートルにつきましては、完成予定を平成10年度として引き続き着手し、約100メートル間は完成いたしました。残りの273メートル間は、所有者から他事業と比べて起業地の買収単価に差があるということや、代替地の要求などによって、用地交渉が難航いたしました。

平成11年度まで交渉を粘り強く続けてまいりましたが、全体計画に対しまして進捗率62%をもって、平成12年度以降休止の状況で現在に至っているところでございます。

また、一部用地の買収されておるところがあるのではというご質問に対しましては、これは部分的にございますが、ほとんどできているような状況でございます。この路線沿いには多くの開発可能地がある上、幹線道路とのアクセス道路として重要な路線と認識しており、引き続き全線開通に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、現在、大型車両が北側方面へ迂回ができないのに、進入して困るということにつきましては、旧の松下寿電子四国付近に、大型車両はこれより先通行できませんというふうな看板の設置を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

消防長。

[消防長 前田力三君 登壇]

◎消防長（前田力三君）

引き続きまして、消防の分団の合併について、その後の進みぐあいについてお答え申し上げます。

消防団脇町方面隊、各分団の自動車の購入及び団詰所、車庫の整備の進捗状況についてお答えいたします。

美馬市消防団は、町村合併時に、脇町が26分団、穴吹5分団、木屋平4分団の計35分団で組織されました。脇町方面隊は分団再編成作業の遅れから、穴吹・木屋平方方面隊と比べて分団数が多く、財政的な問題によって分団の装備にも格差が生じております。

この消防装備の格差等の解消を図るために、本年4月に脇町方面隊の26分団を、団員数を削減せずに10分団に再編を行いました。装備の充実等に努めているところでございます。装備の格差解消のために、財政的な問題や、新たな詰所、車庫の用地確保等の問題はありますので、本年度から3カ年計画で、用地などの確保のめどがついたところから順次整備を進めております。

本年、平成18年度には小型ポンプ積載車3台を購入しております。第1分団、第5分団、第10分団に配備を予定しております。納車は12月20日になっております。これによりまして、従来から消防ポンプ自動車を保有している3分団と、3分団を除く残りの4分団の小型ポンプ積載車につきましては、平成19年度と20年度に購入する計画としております。また、詰所、車庫につきましては、既存の詰所、車庫等で利用可能なものを利用することを基本として、必要な増改築等を行うことによって、平成19年度、20年度に整備を計画しております。

続きまして、2点目の自主防災組織に関する質問と思います。自治会における自主防災組織の結成については、今後30年以内に50%の確立で発生すると言われていた南海・南海地震や台風等の災害において、住民一人一人が自らの生命と財産を守るため、地域住民と一体となって、助け合いの活動を展開するために行うものであります。

美馬市においても、昨年度より本格的な取り組みを進めており、本年11月末現在、市内の全自治会337自治会のうち73%に当たる246自治会において組織結成を済ませているところであります。自主防災組織の活動につきましては、地域住民全員の協力が必要であり、消防団員の協力も当然のことです。しかしながら、消防団活動については、災害の種類、災害の範囲・程度に応じて、消防団長の指揮のもとに他の地域への出動もしなければならないときもあり、地元だけの活動だけでは済まされない事態も想定されます。

現在までの自主防災組織の立ち上げ説明においては、消防団員は自治会会員と、また地元消防団としての両面での理解と協力についてお願いしているところであります。

今後、組織が結成後の消火訓練や避難訓練を重ねて、地域防災力の強化のためには、地元消防団と地域との密着した協力が必要となります。自主防災組織の訓練等においては、消防団員の協力・支援をお願いして、地域と密着した地域防災力の強化を図っていききたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番(三宅仁平議員)

この拝原の分についてでございますけど、今、もう一遍調査、ボーリング調査をしよると聞いたんですけどね。また、これは2年ぐらい前の旧のときに、2,000万も入れてじゃ、もう各面積の後をずうっと点々とじゃ、ボーリングもして、それできちっと分離がでけとると思うとるんじゃけどね。またあれで、その追加しとんじゃな、今の説明の中だったらね。前のやつは、もうあんまり役立たなんだかいな。そしたら2,000万もただほうったようになりますよ。ほじゃけん、それももう一遍、これも合わせて今度何ぼ要ったのかもお願いしたいなと。こんな調査ばっかりに銭入れても切りがないなと。実行に移すようにじゃ。

それと、3月までに仕上げるというて、ほじゃけん、市長さんをお願いしたいんじゃけどね。これはつぎ町とも関連があると思うけんどじゃ、一応、美馬市としてある程度、5億から6億ぐらいの予算を取り組んでもろうてじゃ、前向きにせなんだら、県・国じゃ、交通省じゃいうても、あんまり当てにならん。やっぱりうちの方の市が腹を突き出してじゃ、予算を組んだら、皆もついてきてくれると思います。向こうから当てがついて、うちが組むんじゃとかでないでな。これは実際はじゃ、過疎指定って、この全体を今までは脇町はなかったんじゃけど、たまたま全体に1年ぐらい前に市になって過疎、全体を指定するというけんね。それでも借り込んででもじゃ、前を向いて3月議会の当初予算に予算を組んでじゃ、実行に移せるようにしてもらいたいと。

今の総務部長の答弁だったらじゃ、堤防も、それをせんことにはうちとしてはできませんというような方向に進んどるけん。じゃけん、どうしても、これは堤防にかかわる分だけでも、ごみをとりあえずは一時保管するとか、除けるとか、固めるとか、いろいろこれは大学の教授がようけつておるんじゃから、なおさらお願いをしてじゃ、早く解消できるような方向でじゃ、再度お願いしてもらいたいと。

それと、この中山間道路の今の答弁を聞いたら、いろいろ説明は聞いたんですけど、一番肝心の私の質問しておる古作田尾線はしないというような決定をしておるじゃいうけど、これはあれで、うちの方から言うた、市が言うたんですか。それとも、やっぱり県の中山間道路の中で言うたんか、もう一遍、田所はなんだったんかな、今答弁したのは。そしてじゃ、もしそういう方向でいきよるんだったら、再度これはように検討してもろうて、私もその中の委員会でおりますけん、是非もしようと思うておりますけど、これは取り入れなんだらじゃ、いかんのと違うかなと。

経済効果ちゅうんはだれが決めたのか知らんけんどじゃ。まず、これは土木業をしてもじゃ、6億円もの銭を県・国の方からくれるように来て事業をしたら、はやそれだけ経済効果が上がるん違うんですか。18億ぐらいはじゃ。これは美馬市中心に銭が舞うというて聞いております。このために、今まではじゃ、公共投資はしてきたと。これとまた、大きな施設があるし、また田尾という将来、今、観光、観光と言いよるけど、観光にも持っていけるような雰囲気の場所的にもええけん。ほなけん、そこらを再度、でけるんだった

ら検討してほしいと。

それと、再度交渉の余地があるのか、もうそれとも、あかんというてぶち切るんかね。これをきちっと、助役さんか市長さんでもええけん、是非お願いしたいなど。

それと、寿の件は、これは今後一生懸命してくれると言いきるけん。もし土地を皆、地区の人が言いきるんは、上の曾江線から下へ向いて発注だったらすぐでけるでよやいうようなことを聞いておりますけん、その用地は大体できておると。一番入り口の人が、個人的な名前を言うたらいかんけど、瀬川さんもかんまん、そんだけ大事な道だったら、瀬尾さんか知らんも、してくれちゆうような、地域の人にね、こういう声を出しておるといって聞いております。

ほじゃから、当たったら恐らくや地価も下がっておるしちゆうような意見も言いきるけん、そんなに高くても理解してくれると思いきますけん。是非、今の答弁だったらじゃ、早くしてもろうたら一番ええなど。それと、最低今のようにね、トラック中止と、通行止めというようなも必要なんは皆、大きな事故がないうちに早く処置してほしいと。ほなけん、もう一遍これは上からでもかかれるんか、答弁を是非お願いしたいなど。

それと、この答弁については、今、分団と言いきるけんじゃけど、私もどの分団ちゆうことは聞いておらんけど、とにかくは密集地帯のところへ早く車をくれちゆう地区もあります。ちゆうんは、この前、地元で買うとったんが、こういう状態じゃけんって、即、競売にかけて売ったっていって聞いておるけん。ほんで、今現在、車のがのうて弱っておると。

それと、詰所もね、45人もから、また30人入るところが、今までは15人が中心だったけんないと。ほなけん、いわゆる集会するところがないけんね、もし、今のように横へ建て増してでも入ってもらおうというんだったら、それへ早く安心するように、消防団長に説明をしてあげたら理解してくれると思いきるけん。なるべくなら早くね。それとうそを言わんようにせないかんわ、やっぱりな。今の18、19でやるんだったらじゃ、ちゃんと予算を確保してじゃ、市長はんがきちっと言いきるけんならじゃ、消防隊長じゃいうてもじゃ、肝心な銭を握ってんのがあかんちゆうたらいかんけんね。そこらもね、市長はん、是非お願いしたいなど。再度出て言いきるけんじゃけどね、是非把握をして、きちっと順序よう説明をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

河野助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

三宅仁平議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほど市民環境部長の方からご答弁申し上げましたが、まず、拝原の処分場の調査経費追加でまたお金がたくさん要っとなじかないかというふうなことでございますが、先ほどご答弁申し上げましたように、確かに平成11年度と12年度で調査をいたしております。この調査に基づいて、第1回の検討委員会で説明をさせていただきました。各委員の専門会の委員の方から、一部調査が不足であるというふうなことで、埋立地内のごみの量とか、

あるいはごみの質の分析、それから水質・ガス・温度・こういったものについて再調査をしてほしいというふうな話がございます、追加調査をさせていただいたわけでございます。

それと、もう一つ、先ほど、堤防を一部取って、堤防が早くできないのかというふうな質問がございましたが、建設省、環境省の方針としては、とりあえずごみを全部撤去しないと堤防は締め切らないというふうな方針でございます。といいますのは、一たんもう堤防を締めてしまいますと、今あるごみが下へ流れていって、もし何か下の方から不平不満が出てきたら困るというふうなことで、できるだけ早くごみを全部撤去して、それから堤防を設置していこうというふうなことで、国土交通省の方も、このごみが撤去された場合には堤防にかかれるような形で今考えていただいております。

それからあと、国土交通省、環境省で今検討していただいておりますが、まず、これは現生で市ですべてやるということになれば膨大なお金が要りますので、少しでも補助金をもらえたらということで、国土交通省と環境省にそのあたりを要請しておりますので、それで市の方で一般財源ができるだけ少なくなるような対応を今後していきたいというふうに考えております。

それからあと、中山間の関係で、助役が勝手に決めたん違うのかというふうなことを言われましたが、これもあくまでも県事業でございます、元々は市の方から要望しておるわけですね。県の方も市の方もお金が要るんですよ、国の国庫補助とはいいながら。そういうふうなことで、先ほども申し上げましたように、農道もあるし、それから排水路もありますし、それから水道の問題もあるんですよ。ですから、優先度をどういうふうにするかという中で県と協議して、今の財政状況も考えながら決定をさせていただいたということでございます、私が勝手に決めたものではございませんので、ひとつご理解をいただけたらと思います。

それからあと、消防団のいろんな設備、消防車等の整備の関係でございますが、消防長からお答え申し上げましたように、とりあえず今後、平成19年、20年で、今不備になっている設備等々を整備していくということでございますので、これについては計画的に実施をいたしてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今、この中山間道路の件ですが、助役さんに詳しく説明は聞いたんでございますけど、これはもう一遍、おたくが中止したと言うんはじゃ、それはそういううわさを聞いたけん言うたって、正直なけん、わしは。しかしじゃ、今の答弁を聞いたら、まだ経済効果とかいろんな中からしたらじゃ、大谷、私も大谷ちゅう地区をよう知っとります。ほたら、これは委員会でかなり詳しく説明を聞いたら、総合的にいろんな道順を聞いております。

しかし、今、あんだけ計画しておる中で、17億かけて道が改良できるというたら、1

本か2本じゃと思います。ほじゃから、それを絞った残りで、この田尾線はじゃ、皆、昔からその希望をしておる人がようけおる。ほじゃけん、経済効果って、今わしが金額的なことを言うたけんどじゃ、やっぱり地域の人もね、やっぱりあの上にはじゃ、鶏の専門の糞を焼つきよるところもあるけん。これもあわせて、こういうんから見たら、やっぱり将来あこの地区はそういう設備もずっと永久に置くと思う。これも含めたらこの広い道が時代にあれば2トン車が行かんけん、やっぱり4メーターもんをつくってほしいなど皆思いゆうし、僕らが脇町の判断をしたらじゃ、こういうところから判断をしても、そうしてくれた方がええなど。ほじゃけん、再度、もし検討を県とあわせてしてもらえらんだったら、是非してください。これは是非もう一遍、言いつ放しはいかんと言われてますけん答弁をお願いします。

消防は、今言う、先に我々は計画をここで発表したけん、恐らくや皆がいんでじゃ、説明は消防団にしてくれると思うけんどじゃ、やっぱり安心するためには、消防長とか指導者の方から呼んでじゃ、分団長を。こういう状態でやりますから是非協力してくれということの説明してあげたら、納得して安心して待っているんじゃないかなど。ほじゃけん、それはまた行って説明してあげてください。

それと、揮東の処分場については、なるべくこれ、今の説明だと、私が聞いとるんは、もう構わん、うちのかかる部分だけ早う除けと。中のあれは害になるんかね、こっちから、民間、僕らが堤防の川縁の方は構わんと。外は当然個人のだから構わんというようなあれを徳島の所長にも聞いておるけんね。できるんだったら早くしてあげなんだらじゃ、今もう第2期工事としてじゃ、新町穴吹橋が1期工事で国土交通省が一級道路としてくれると。それから、共進の端までね、第2期工事で着工してくれとると。それにあわせても、やっぱり是非これを早く計画してしたら、ほたら、あの辺の、今の穴吹橋から渡ってきた右側のちょっと落ち込んでおるところ、あつこらもまた将来大きな会社に来てじゃ、美馬市が大きく伸びるんじゃないかなど、固定資産でも入れると。今の状態だと沈没したような状態じゃから、計画が狂ってもう逃げていると。ほじゃけん、そこらもあわせて企業誘致、市長はんも立候補したときにうたい文句でしよったんじゃけん、やっぱりそういう面からもね、企業が来れるような方向の土地もこしらえてやらないかんの違うかなど。

ほじゃけん、それもいうことから観点から見てもね、必要だと。ほじゃけん、是非早くするようにお願いしたいと。もうあと再問に出れませんけん、よろしく答弁をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、三宅議員からいろいろな要望も含めてのご質問がございました。当然、財政的な事情もあり、優先順位をつけてやらないかんということは、それはご理解をいただけておると思いますけれども、順次、要望がございました点につきまして検討を進めて、可能なものについてはもうやってまいりたいと思っておりますが、ただ、ご承知のように、吉野川の

拜東地区の堤防の設置につきましても、やっぱりちゃんとした手順というのを踏まえて、今、国土交通省も環境省も県も、それから専門家も入った中での議論をきちっと煮詰めまして、それで世の中へ堂々と論理として展開し、また、支援をしてもらえるような仕組みの中で、やっぱりきちっとやっていくということが肝心でございます。そういう点も含めまして、若干地元の方々からの陳情もございますけれども、きちっとした手順で、長年の、本当に長い間放置されてきたものについて、本当に手順を踏みながらきっちりやっていきたいと思っております。

それから、消防の話につきましては、当然、旧脇町地区が消防車がないということで個人の車を使っていたというふうな実態がございまして、我々もそれは非常に事故が起こったときを含めて、そういうことではもうだめだということで3カ年の計画をつくりまして、すべてに機材が渡るように、今、計画的に配備をしようとしておるところでございます。また、中山間の道路につきましては、お金がというか、全体計画がございまして、その中で優先度の高い順からやっていくということで、当然、計画は大きく計画としてあるわけでございますので、今後、優先度の高い順に、関係機関、国の補助もいただいていますから、国あるいは県、我々とも協議をしながら、ご要望の点も十分頭に入れて今後進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(不規則発言あり)

◎議長（小林一郎議員）

さっきの中川部長の答弁漏れ。

再問に対する答弁漏れかと思いますが。

(不規則発言あり)

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

市道脇町21号線の件につきまして、これにつきましては、今、市がつくっております市の総合計画の中に具体的に取り入れまして、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(不規則発言あり)

◎議長（小林一郎議員）

ちょっと三宅議員さん、待ってください。

それは新たな再問になろうかと思うので、その点はちょっと置いておいてください。

(不規則発言あり)

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

答弁漏れにつきまして、県道脇曾江線から下へ向いての用地交渉につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行の都合上、暫時小休いたします。

小休 午後 2時17分

---

再開 午後 2時28分  
(21番 藤川 俊議員 入場せず)

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

なお、議員の皆様にお断りいたしますが、藤川議員より、ちょっと体調を崩しましたので病院へ行くとの通告がございましたので、ご報告申し上げます。

なお、消防長より、三宅議員さんの質問の中でちょっと誤解をされておるところがあるやもしれんということで、答弁の機会を得たいということでございますので、答弁の機会を与えます。

消防長。

[消防長 前田力三君 登壇]

◎消防長（前田力三君）

失礼いたします。

三宅議員の質問の中に、消防車を処分、競売で売ったというような発言があったように聞いておりますが、消防団の車、消防車とも売った記憶はございませんので、ここで報告しておきます。

(不規則発言あり)

◎消防長（前田力三君）

できません、すみません。消防車を処分することはできませんので。

(不規則発言あり)

◎消防長（前田力三君）

消防団です。

(不規則発言あり)

◎消防長（前田力三君）

いやいや、三宅議員の質問の中にそういうことがありましたので、こちらの方から。

(不規則発言あり)

◎議長（小林一郎議員）

それでは、次に、2番、阪口克己君。

一般質問を許可します。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

議長の許可を得ましたので、ただ今から私の一般質問を行いたいと思います。

私は2点あります。美馬市の新庁舎についての検討、情報化時代におけるケーブルテレビについて、この2点であります。

新庁舎に対して市長はどのように考えているのかと、それでまた、いつごろ庁舎の件はまとめて市民に説明していくのかということタイトルにしておるんですけど、実は、前



回質問させてもらった中に、検討委員会をつくって、検討してやるということがありました。その時点では、検討委員会の項目の中に、この企画総務部長の話の中で、効率的な行政運営の確保を図るためには、その規模・内容につきまして、どのような庁舎が必要なのか。また、現在の庁舎やその跡地の利用などにつきまして、庁舎検討委員会を設置し、検討を重ねということになっております。

その次の前回あった、質問した次の日に新聞に、建てないことも検討の項目に入れておると。それだったら、なぜ、私が質問したときにそういうことを言ってくれなかったのかなど、まず、そういう一つは不信感があります。そういうこともありまして、ここで市長にどういう考えを持ってやるのか。といいますのは、検討委員会をやる前に、建てないという項目を含むならば、我々議員に対して、議会の方に対して、再検討してくれないかと。財政的に苦しいのは皆理解しております。そうなるとういかなということ、言ってみたら差し戻しみたいな形ですね、言ってほしいなということで、それがなかった関係上、こういう質問にさせてもらいました。

それと、情報化時代については、先の説明がありましたので省略したいんですけど、1点だけ、市が全部家の軒先まで設置するというをお聞きしています。そうすると、加入費は大体どこが、民間が取るのか、市が取るのかと。もう一つは、それと総工費を幾らぐらい見ているのかと。6月議会だったと思うんですけど、あいさつの中、市長さんは31億8,000万という金額を言われています。その中で、先日の104カ所をつなぐときに金が要っているということで、それを含めて、本当に31億8,000万で終わるものかどうか、そこら辺もあわせてお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

2点ご質問をいただいております。

まず、新庁舎についてのご質問でございますが、これまでも本会議でご答弁申し上げてきましたとおり、先の合併協議会の際の状況を踏まえた上で、今後の効率的な行政運営を確保するために、市民の代表者によります庁舎検討委員会におきまして検討をしていただき、市民のコンセンサスを得ながら美馬市にとって最良のものにしていきたいと、そういうふうにご考えております。

このため、先月15日に各会代表者と7人の公募委員から成ります庁舎検討市民委員会を設置したところでございます。第1回目の会議では、合併協議の経緯や現行の庁舎体制の状況、また、合併協定に基づき、新庁舎を建設した場合のイメージなどをご説明したところでございます。第2回目の会議を年内に開催することとしており、財政状況など、委員から要請のありました資料につきましてご説明を行い、ご意見をいただく予定としております。今後のスケジュールとしましては、さまざまな角度からの検討を重ね、来年9月ごろまでには意見の集約をお願いすることとしてお願ひして、その内容につきましては、

議会の皆様に適宜ご報告をさせていただきたいと考えております。

そして、この委員会でのご意見なども勘案しながら市としての方針を取りまとめ、議会にお諮りする中で、本市の庁舎のあり方につきまして最終的な結論を出してまいりたいと、そのように考えております。

2点目の情報化通信基盤整備事業に係りますご質問でございます。

まず、1点目でございますが、加入費についてでございますが、これにつきましても、今、実施設計等によりまして取り組んでいるところでございますが、基本的に先ほどご答弁申し上げましたように、CATVの運営主体というのは民間の方をお願いするということになってございます。従いまして、運営主体の方で加入費を徴収していただくということになるかなと思っておりますが、その辺につきましては今後十分検討をさせていただければと思います。

また、総工費につきましても、イントラネット系の整備事業につきましては既にご議決をいただきましたが、ただ今、加入権につきましては実施設計中でございます。従いまして、詳細の事業費につきましてはまだ確定してございませんので、実施設計ができた段階で、また当初予算でご説明をさせていただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

◎議長（小林一郎議員）

阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

今、説明がありましたけども、年内に財政的な内容を説明して、来年の9月に意見集約するということでしたので、そうすると、来年中には市民に説明できるのかなと思っておりますけども、そこら辺が抜けておりましたので、あわせてお願いします。

それと、先ほど言った加入費は民間がということをおっしゃったけども、設備は市がしますので、市の財産にした方がいいんじゃないかと私は思います。あとの民間が配信するのは毎月の分で取れると思っておりますので、そこら辺と、それと、もう一つ、総額が31億8,000万というやつの関連をちょっと説明してほしいと思っております。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

再問についてお答えいたします。

まず、1点目の庁舎の件でございますが、市民の皆様への説明の時期についてでございますが、先ほどご答弁申し上げましたように、9月ごろまでには意見の取りまとめを庁舎の委員会の方でしていただきまして、議会にお諮りすると。そういった中で最終の結論を出していくということにさせていただいておりますので、9月以降、方針が固まり次第、市民の皆様にご説明をさせていただく手順になるかなと思っております。

それから、加入費の扱いにつきましては、先ほどご質問のございました設備等々のお話もございますので、今後十分、運営主体等を決定する段階で、その方法については詳細を決めてまいりたいと思います。

もう1点、総工費の絡みでございますが、現在イントラネット網の整備につきましては、予算的には9億強ということでしたが、実際の入札ではかなり金額的には落ちている面もございます。

一方、加入者系の整備につきましては、先ほどもご説明しましたように、これから実施設計の中で事業費を固めていくということがございますので、加入者系の事業費がどれだけになるかによりまして総工費も若干変動が出てくると思いますが、現在のところでは、加入者系につきましては20億は大きく超えるのではないかなと思いますが、それにつきましてはまた今後十分検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

すみません、ちょっと補足させていただきます。

31億8,000万と申しますのは、17年度に基本構想というのをつくっております。その中で、一応概算事業費として荒っぽく31億8,000万ということを出した数字でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

自分が言って、自分が忘れておるようなところがありました。

新庁舎に対して企画総務部長が前回言ったときに、庁舎を建てるか建てんかというのを検討委員会の中に入れたということに対しての、議会に対して市長はどういう判断をしておるのか、それだけお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

再々問に対してお答えをいたします。

庁舎検討委員会での検討の内容についてでございますが、その件につきましては、庁舎検討委員会では、当然幅広く検討を民間の意見としてもやっていきたいということがございますので、いろんなさまざまな角度から検討をしていただいて、それが結論をいただいて、そして取りまとめをいただいて、それをまた議会の皆さん方に十分お諮りをしてご議論をいただいて、それで結論を得ていくということがございますので、いろんな角度からさまざまなご検討をいただくということはいいいことではないかと考えております。

（不規則発言あり）

◎議長（小林一郎議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第90号から議案第102号までの13件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第102号までの13件については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他要望・陳情については、それぞれ所管の委員会に付託いたしましたのでご報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、11日から各常任委員会におかれましては、付託案件につきご審議いただくわけですが、よろしく願いをいたします。

次会は、12月15日午前10時から再開、各委員長の報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後2時45分